

## あいさつ(要旨)

本日は、大変お忙しい中、本会議に御出席いただきお礼申し上げます。また、皆様方には、平素より本県の教育行政の推進に格別の御尽力をいただいております。心から感謝申し上げます。

最近の教育行政の動きをみてみますと、義務標準法の改正により、小中学校の学級編制の仕組みが県教委への事前協議制から事後の届出制となったほか、義務付け・枠付けを見直す地方主権改革一括法も第1次・第2次分が成立いたしました。また、学校現場では、昨年度の小学校に続き、本年4月からは中学校で新学習指導要領が全面実施となっております。

地方の自主性や自由度が増す中、私ども教育行政に携わる者は、改めて襟を正し、少子高齢化やグローバル化、東日本大震災など社会情勢の変化や、多様化する教育ニーズに的確・着実に応えながら、新学習指導要領の理念である子どもたちの「生きる力」を育てていかなければなりません。

県の当初予算におきましては、昨年12月に策定された新しい長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に基づく施策を着実に推進するとともに、東南海・南海地震等に備えた県民の安全・安心の確保に最優先で取り組むこととしており、県教育委員会におきましても、新長期計画を踏まえ、「愛顔あふれる愛媛県」を目指して、本年度の教育基本方針及び重点施策を策定したところでございます。

本日は、この後、教育基本方針・重点施策をはじめ、防災教育の充実や確かな学力の定着・向上など重点的に取り組む事項や各課室の所管事項につきまして説明させていただくとともに、市町教育委員会からの提案・発表や県教委の取組などにつきまして意見交換をさせていただく予定としておりますので、県教委・市町教委それぞれの取組みが、一歩でもよりよい方向に進みますよう、忌憚のない御意見や御提案をいただければ幸いです。

昨年度は、市町教育委員会の御協力の下、「チームえひめ」で東日本大震災被災地の学校支援に取り組みましたが、本県教育の充実を図るためには、様々な分野で県・市町の連携を一層強化していく必要があると考えておりますので、これまでも増して、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

終わりに、御出席の皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。